

第 1 章 計画の位置づけ

1.1 個別施設計画策定の背景

篠栗町の公共施設等は、1960 年（昭和 35 年）に建設されたものが最も古く、1969 年（昭和 44 年）以降徐々に増え始め、1978 年（昭和 53 年）から 1981 年（昭和 56 年）までの 4 年間、2000 年（平成 12 年）～2005 年（平成 17 年）までの 6 年間に集中的に整備してきましたが、これらの施設は老朽化が進み、一斉に大規模改修や更新の時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。

平成 26 年 4 月には、総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、地方公共団体において、公共施設の現状や、総合的・計画的な管理に関する基本的な方針などを定める計画の策定が求められてきました。

このような背景をもとに、本町においても、公共施設等の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき重要課題と考え、平成 27 年 12 月に「篠栗町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を策定しており、その計画の推進のため「篠栗町公共施設等個別施設計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

1.2 個別施設計画の位置づけと目的

本計画は、篠栗町が維持・管理する公共施設等について、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの更新や統廃合、長寿命化保全等の具体的な実施計画について検討し、施設の修繕・更新等の時期の分散・財政負担の平準化を図り、個別施設の長寿命化を推進するための中長期保全計画を策定することを目的とします。

